様式第１５号の１（第２２条第１項関係）

最総務 ― 第１５９０号
平成２９年１１月３０日

総務大臣 殿

最上町長　髙橋　重美　　印

事後評価報告書（再評価）

情報通信利用環境整備推進交付金交付要綱第２２条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業概要
(1) 工 事 完 了 日：平成２５年１２月２６日
(2) サービス開始日：平成２６年　１月１４日
(3) 加入見込み世帯数の目標：サービス提供開始当初の目標（４００世帯）
サービスの提供開始から２年後の目標（６８５世帯）
事業としての最終目標（８２０世帯）

２．加入状況（平成２９年９月３０日現在）

整備対象世帯数	加入世帯数
１３６５世帯 （１３０７世帯：平成２９年９月末）	７２４世帯 ・インターネットサービスのみを利用する世帯数 ７２４世帯

３．中間評価を踏まえて実施した改善策
・加入促進、普及のため、ＩＲＵ事業者と協力し「光通信サービス相談会」や「インターネット体験教室」を開催してきました。また、更なる普及を目指し「テレビやタッチパネルを使用してのインターネット体験会」や「タブレットセミナー」などを開催し、実際に触れて体験していただくことで、より身近に感じていただける講習会を開催しました。

４．評価
（１）加入見込み世帯数の達成状況について
・未加入となっている世帯の大半は高齢者世帯であることから、今後も広報誌への掲載や体験教室の開催などきめ細かな取組みを通じて、加入促進を図ります。

（２）公共アプリケーションサービスの実施状況について
・議会中継システムで最上町議会の模様をインターネット中継及び録画放送を提供しています。